

## 新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応について

### 1 国・県・他市町の対応

#### (1) 国

令和2年1月28日、新型コロナウイルス感染症を感染症法に定める指定感染症に指定する政令を公布し、令和2年2月1日から施行

令和2年1月30日、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

#### (2) 県

国の対応を受け、令和2年1月29日 知事を本部長とする「広島県特別警戒本部」を設置。1月30日に非常体制に移行するとともに、各圏域に特別警戒支部を設置。

特別警戒本部の設置により、新型コロナウイルス感染症を診察する県内の感染症指定医療機関との連携など、感染症の予防及び応急対応の強化が図られた。また、県民向け相談窓口が設置された。

### 2 本市における対応

#### (1) 庁内体制

令和2年1月31日 福祉部、総務企画部による注意体制  
第1回新型コロナウイルス感染症連絡調整会議（副市長、各部、各担当課）を開催

令和2年2月3日 第2回連絡調整会議

令和2年2月4日 第3回連絡調整会議

令和2年2月6日 第4回連絡調整会議

令和2年2月21日 第5回連絡調整会議

令和2年2月26日 第6回連絡調整会議

令和2年2月27日 第7回連絡調整会議

令和2年2月28日 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

令和2年2月28日 第1回対策本部会議（市長：本部長）を開催

#### (2) 市民等への呼びかけ

- ・ホームページに特設ページを開設、ツイッター、ケーブルテレビ等での周知
- ・Q&A、咳エチケット・手洗いについて各戸配布（3/5 広報配布時）
- ・観光客向け注意喚起文書掲示（日本語版・英語版・中国語版）
- ・イベント等で消毒液の設置

・2/28 イベント等の開催基準及び開催状況を市ホームページに掲載

・3/5 広報たけはらと併せて感染症対策に関するチラシを配布

※網掛け部分を更新しています

令和2年3月2日現在

(3) 学校・保育所・児童クラブ等の対応

- ・小学校，中学校，義務教育学校及び幼稚園は3/2 から 3/25 まで臨時休業
- ・保育所は通常どおり

・放課後児童クラブ 3月2日から8施設（民営3か所含む）開設（8：00～18：00）

- ・児童館は休館

(4) 情報収集

国・県の動向を注視し，保健所，消防署等と密接に連携しながら，情報収集を進める。

(5) 庁内の感染防止

- ・庁内の手指消毒薬・マスクの確認・補充

・2/28 新型コロナウイルス感染症に関する勤務上の取扱いについて（通知）